

# 議 事 録

会議の名称	令和4年 愛荘町教育委員会 第3回定例会
開催日時	令和4年3月15日(火) 午後2時30分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 6名 教育次長・歴史博物館長 上林市治 学校教育担当課長 辻 裕樹 生涯学習課課長 陌間秀介 図書館長 茶谷えりか 給食センター所長 本田有弘 教育振興課係長 久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第4号 学校(園)医・歯科医・薬剤師の委嘱について</p> <p>日程第2 議案第5号 愛荘町立歴史文化博物館協議会委員の委嘱について</p> <p>日程第3 議案第6号 愛荘町文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>日程第4 議案第7号 愛荘町立図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>日程第5 議案第8号 愛荘町社会教育委員の委嘱について</p> <p>日程第6 議案第9号 愛荘町スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>日程第7 議案第10号 愛荘町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</p> <p>日程第8 承認第5号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第9 承認第6号 要保護準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後2時30分開会
教育長	<p>ただいまから令和4年第3回教育委員会定例会を開催させていただきます。開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p> <p>皆様こんにちは。厳しかった冬の寒さが過ぎ去ったかと思えば、一気に春を通りすぎるような暖かさがやってまいりました。年度で区切りますと、本日は令和3年度最後の教育委員会定例会となります。年度末の何かとご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>さて、一連の高校入試が先週までに終わり、そして今日はいろいろな制限はあったものの、町内両中学校で予定通り卒業証書授与式が挙行されました。ご</p>

	<p>臨席いただいた委員の皆様、大変ありがとうございました。私は秦荘中学校に参加させていただきましたが、卒業する子どもたちを見つめる中で、コロナ禍の逆境の中でも自分を磨き、しっかり力を身につけ、また多くのことを学んで巣立っていく姿に、希望の光を見いだしたような気がいたしました。校長室に入りました時に、愛知川東小学校から秦荘中学校へ入学いたしました生徒からちょうど卒業学年ということで私あてにサプライズで手紙を置いておいてくまして、うれしく式場に向かう前からうるうるしていた状況でございます。一方で自己中心的な考えで他国を侵略し、尊い命や人権を踏みつけるような行為、あるいはいじめや差別に対して、しっかりとした言動のとれる実践力のある子どもを育てることも教育の重要な役割であるとあらためて心に刻んだところで</p> <p>多様性の尊重が叫ばれる中、21世紀とは思えない人権侵害の映像をくり返し目にしなければならないことは、辛くもあり、情けないことでもあります。過日東日本大震災から11年目を迎えました。あの震災で学んだことの1つは、人と人との絆・つながりの大切さであったはずで。どんなにすばらしい理論も発明も、また洗練されたスキル、あるいはAIを活用した非の打ち所のない道具・機器であっても、人々の豊かさや平和につながるものには意味がありません。ある人が「弱肉強食は事実です。でも、人間はそこから遠ざかったからこそ進化・発展したように思います。」と言いました。本来人間のように複雑化し、高度化した生き物ほど仲間を守り、子孫を守る傾向が強いのだそうです。そうしたことは不易のことであり、教育の力によって、今を生きるすべての人々にしっかりと根付かせる必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>本日は前回お願いしておりましたように、後半の協議の部分において、次年度への提案提言等を中心に忌憚のない意見交換をお願いしたいと思っております。次年度も攻めの姿勢で教育行政を進めていく上でも、闊達な会議となりますようご協力をお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布の通りでございます。議事進行につきましては教育長よりお願いいたします。</p> <p>ただいまの出席委員は5名で定数に達しています。よって令和4年愛荘町教育委員会第3回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条に</p>
上林次長	
教育長	

	<p>において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和4年第2回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録にご異議はございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>それでは、令和4年第2回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど、委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和4年第3回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議題に入ります。日程第1 「議案第4号 学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
上林次長	—議案第4号の説明—
教育長	ただいま「議案第4号 学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですので、これより議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第2 「議案第5号 愛荘町立歴史文化博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
歴史博物館長	—議案第5号の説明—
教育長	ただいま「議案第5号 愛荘町立歴史文化博物館協議会委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですので、これより議案第5号を採決いたします。本案は原

	案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案どおり可決されました。日程第3「議案第6号 愛荘町文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
歴史博物館長	—議案第6号の説明—
教育長	ただいま「議案第6号 愛荘町文化財保護審議会委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですので、これより議案第6号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第4「議案第7号 愛荘町立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
図書館長	—議案第7号の説明—
教育長	ただいま「議案第7号 愛荘町立図書館協議会委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですので、これより議案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案どおり可決されました。続きまして、続きまして、日程第5「議案第8号 愛荘町社会教育委員の委

	<p>嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
陌間課長	<p>—議案第 8 号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第 8 号 愛荘町社会教育委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、これより議案第 8 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。「議案第 9 号 愛荘町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
陌間課長	<p>—議案第 9 号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第 9 号 愛荘町スポーツ推進委員の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、これより議案第 9 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 9 号は、原案どおり可決されました。続きまして、日程第 7 「議案第 10 号 愛荘町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
陌間課長	<p>—議案第 10 号の説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第 10 号 愛荘町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>

各委員	【質疑なし】				
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 10 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。				
各委員	【異議なし】				
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 10 号は、原案どおり可決されました。続いての議題に入る前に承認第 5 号、承認第 6 号については個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により人事に関する事件その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができるとなっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。				
各委員	【異議なし】				
教育長	ご異議なしと認めます。よって承認 5 号、承認 6 号は非公開といたします。 ●上記の決定により、承認第 5 号、承認第 6 号は非公開とする。				
	<p>「承認第 5 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p>承認件数</p> <table data-bbox="718 1288 1061 1332"> <tr> <td>中学生</td> <td>1 名</td> </tr> </table> <p>「承認第 6 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p>承認件数</p> <table data-bbox="734 1534 1077 1579"> <tr> <td>小学生</td> <td>1 名</td> </tr> </table>	中学生	1 名	小学生	1 名
中学生	1 名				
小学生	1 名				
教育長	<p>以上で、令和 4 年第 3 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 3 時 10 分 閉会</p>				